

環境報告書

2020

日本電波工業株式会社

目次

1. 基本的事項

- (1) 経営責任者の緒言（ご挨拶）
- (2) 対象範囲
- (3) 環境基本理念・基本方針
- (4) 環境方針
- (5) 環境保全の歩み
- (6) 環境管理体制
- (7) 環境マネジメントシステム認証
- (8) 環境教育

2. 環境パフォーマンス

- (1) 環境配慮経営の概要
- (2) KPI実績データ
- (3) 大気・水質汚染防止
- (4) 個別実績データ
- (5) 環境課題の対応（総括）

3. マテリアルバランス

4. 環境保全活動

- (1) ゴミの分別
- (2) 節電
- (3) 地域清掃
- (4) 生物多様性の保全（緑化）
- (5) グリーン調達

5. 環境法令の順守

- (1) 主な環境関連法令
- (2) 排水管理
- (3) ポリ塩化ビフェニル（PCB）管理

1. 基本的事項

(1) ご挨拶



代表取締役 執行役員社長
加藤 啓美

日本電波工業（以下NDK記す）とグループは、豊かで持続発展可能な低炭素化社会への実現を目指します。

具体的取り組みとして、環境負荷の低減活動、省資源、二酸化炭素排出量の削減、廃棄物の削減、環境に配慮した製品作りなど、積極的に環境保全活動に取り組んでおります。

持続可能な循環型社会の実現と自然環境との調和をめざした企業活動を積極的に推進し、企業理念である「地球環境保全に取り組み社会的責任を果たす」ことの実現を目指し、お客様にご満足いただける企業づくりに努めてまいります。

世界で事業を展開するグローバル企業としての責任を果たしながら、皆さまからのご期待に応え、世界の皆さまから信頼される企業となることを目指してまいります。

(2) 対象範囲

当該報告書は、2019年4月～2020年3月までの当社（NDK）の地球環境保全の取り組みについて、報告します。

(3) 環境基本理念・基本方針

《 環境基本理念 》

NDKグループはグローバル企業として、企業理念「地球環境保全に取り組み、社会的責任を果たす」のもとに、環境負荷低減活動及び循環型社会形成の重要性を認識し、自らの意志と責任を持って積極的・継続的な地球環境保全活動を展開し、かけがえのない地球を大切に次世代に引き継いでいきます。

《 環境基本方針 》

- I. 地球環境保全に対する取り組みを企業経営における重要課題の一つと位置付け、製商品の開発・設計・製造・販売を通じて事業活動及び製商品が環境に与える影響を的確にとらえ環境汚染の予防に努めます。
- II. 環境関連法令及びその他の要求事項を遵守するとともに、環境マネジメントシステムの維持・向上に努め、継続的改善を図り、定期的にシステムの見直しを実施します。
- III. 事業活動に伴い環境に著しい影響を与える可能性のある事項について技術的・経済的に可能な範囲で、自主管理基準を作成し、環境目的・目標を定め、必要に応じて見直しを行い、環境保全活動を実施します。
- IV. 全従業員が環境基本理念・基本方針を理解し、自主的、継続的な環境保全活動を遂行できるように環境教育及び啓蒙活動を行います。
- V. 環境基本理念・基本方針は社外に公表します。

1. 基本的事項

(4) 環境方針

《 環境方針 》

NDKは、「NDKグループ環境基本理念・基本方針」に基づき、次の環境方針を制定し展開します。

- a. 地球環境保全に対する取り組みを企業経営における重要課題の一つと位置付け、人工水晶、水晶振動子、水晶発振器、水晶フィルタ、SAWデバイス、光学用製品、超音波探触子等の開発・設計・製造・営業を通じて、事業活動及び製品が環境に与える影響を的確にとらえ環境汚染の予防及び環境に有益な活動の推進に努めます。
- b. 環境関連法令及び協定等を遵守し、環境マネジメントシステムの維持・向上に努め、継続的改善を図るとともに、システムの定期的見直しを行います。
- c. 事業活動に伴い環境に著しい影響を与える可能性のある次の事項について技術的・経済的に可能な範囲で自主管理基準を作成し、環境目的・目標を定め必要に応じて見直しを行い、環境保全活動を実施します。
 - I. 3R「廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle）」を促進し、ゼロエミッションを維持する
 - II. 環境負荷物質の適正な管理と使用量の削減
 - III. CO₂等地球温暖化ガス排出量の削減
 - IV. 省エネ、省資源の推進
 - V. 環境負荷低減を配慮した製商品開発と製造工程の構築
 - VI. グリーン購入、グリーン調達の推進
 - VII. 生物多様性保全活動の推進
- d. 全従業員が環境方針を理解し、地球環境に関する意識を向上させ、自主的、継続的な環境保全活動を遂行できるよう、環境教育及び啓蒙活動を行います。
- e. この環境方針は社外に公表します。

1. 基本的事項

(5) 環境保全の歩み

付表1. 環境保全の歩み

年月	環境保全トピックス
1994年	3月 特定フロン全廃
	4月 地球環境保護対策委員会設置
1997年	12月 経営理念に「地球環境保全に取り組み、社会的責任を果たす。」を追加
1999年	6月 日本電波工業株式会社 狭山事業所 環境方針制定
	10月 NDKグループ環境基本理念・環境基本方針制定
	10月 日本電波工業株式会社 狭山事業所 環境方針改正（グループ環境基本理念・環境基本方針との整合）
	12月 日本電波工業株式会社 狭山事業所 ISO14001認証登録
2000年	6月 古川エヌ・デー・ケー株式会社 ISO14001認証登録
	6月 函館エヌ・デー・ケー株式会社 ISO14001認証登録
	9月 蘇州日本電波工業有限公司 ISO14001認証登録
	12月 ASIAN NDK CRYSTAL SDN. BHD. ISO14001認証登録 NDK QUARTZ MALAYSIA SDN. BHD. ISO14001認証登録
2002年	1月 狭山市環境にやさしい事業所に認定
	9月 埼玉県条例に基づく環境負荷低減計画（彩の国エコアップ宣言）公開
2003年	6月 ソニー グリーンパートナー認定取得
2004年	5月 狭山事業所でゼロエミッション活動開始
2005年	8月 埼玉県緑のトラストに協力
	9月 古川INDKが(財)日本緑化センターより平成17年度緑化優良工場「日本緑化センター会長賞」を受賞
	10月 新潟エヌ・デー・ケー株式会社 ISO14001認証登録
2006年	3月 太陽光発電システム設置
	6月 狭山事業所の排出物・水質・CO ₂ データ等を公開
2007年	5月 狭山事業所の外構工事に伴う緑地面積拡大
2009年	1月 日本電波工業株式会社 本社事業所 ISO14001認証登録
2010年	3月 狭山事業所が「さいたま環境賞」を受賞
	3月 狭山事業所がゼロエミッション達成
	9月 日本電波工業グループ環境報告書を公開
	9月 埼玉県条例に基づく温室効果ガス排出量削減計画（地球温暖化対策計画）公開
10月 日本電波工業株式会社 本社事業所と狭山事業所の ISO14001認証統合	
2011年	3月 テレビ埼玉にて狭山事業所の環境活動放映
	7月 狭山市民への狭山事業所の環境教育講座実施
2012年	4月 狭山市から環境にやさしい事業所認定証授与
2014年	10月 自動車地球温暖化対策実施方針に基づき埼玉県から優良取組事業所として紹介
2015年	7月 埼玉県条例による2014年度の温室効果ガス削減目標6%を達成
2016年	8月 埼玉県条例による2015年度の温室効果ガス削減目標13%を達成
2017年	8月 埼玉県条例による2016年度の温室効果ガス削減目標13%を達成
	10月 埼玉県条例による第1削減計画期間(2011年～2014年)のCO ₂ 削減目標達成証授与
2018年	8月 埼玉県条例による2017年度の温室効果ガス削減目標13%を達成
2019年	7月 埼玉県条例による2018年度の温室効果ガス削減目標13%を達成
2020年	3月 埼玉県条例によるCO ₂ 第2削減計画期間(2015～2019年)の終了

1. 基本的事項

(6) 環境管理体制

NDKグループは、グローバル企業として経営理念「地球環境保全に取り組み、社会的責任を果たす」のもと、地球環境保全活動を積極的に推進しています。

全社的な環境保全推進体制を整備し、環境マネジメントシステムの構築・維持・向上に努めています。

■ 環境に配慮した製品開発

環境負荷低減を目指し、具体的な課題と目標を定めて中期計画を立案し、温暖化防止、廃棄物削減、化学物質管理、大気・水質汚染防止等の取組を推進しています。

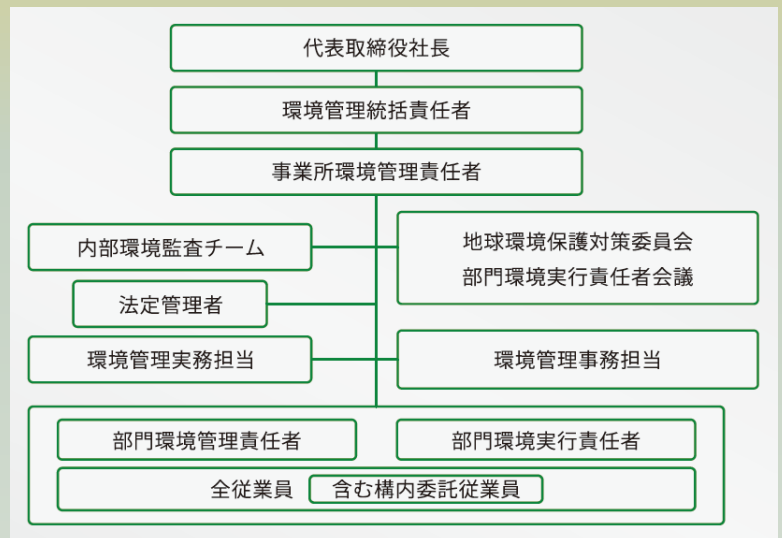
CO₂排出量の低減はじめとする社会の環境ニーズに応えるために、独自の水晶デバイスの開発コンセプトとして「グリーン・クリスタル・テクノロジー[®]」を標榜。

最先端の技術を駆使することで、製品の小型・軽量化、低消費電力化を追求し、商品ライフサイクルを通じたトータルの省エネ化や環境性能の向上に取り組んでいます。

その結果、CO₂排出量目標の13%減を達成し、今後さらに高い目標に向かって維持・改善に励んでまいります。

また、株式会社日本政策投資銀行から環境経営の優れた企業に選定され、環境格付を取得しています。

付図1. 環境マネジメント組織



付図2. グリーン・クリスタル・テクノロジー[®]



1. 基本的事項

(7) 環境マネジメントシステム認証

ISO 14001は、組織の活動・製品・サービス等が環境に与える影響やリスクを低減し、発生を予防するための環境マネジメントシステムの国際規格です。私たちは環境保全活動を全社的な取り組みとするために、国内外の生産拠点でその認証を取得。グループを上げて環境保全活動を推進しています。

付図3. NDKグループの環境活動拠点



付図4. ISO14001(2015版) 環境マネジメントシステム登録証 (日本電波工業株式会社)



1. 基本的事項

(8) 環境教育

「地球環境の保全に取り組み、社会的責任を果たす」という経営理念のもと、社員ひとり一人の環境に対する意識の向上を図っています。

付表2. 環境教育

項目	教育方法	対象者
環境に関する一般的な知識	環境自覚教育 (A, B)	全従業員
環境方針・環境関連規程類	環境自覚教育 (A, B)	全従業員
環境専門知識	環境専門家育成教育・講習会等	環境保全推進員
内部環境監査方法	内部監査委員教育・講習会等	内部監査員
環境法令知識	環境関係法令・法定資格教育	法令・法定業務従事者
特定業務知識	特定業務教育・取扱者講習会等	化学物質等取扱者

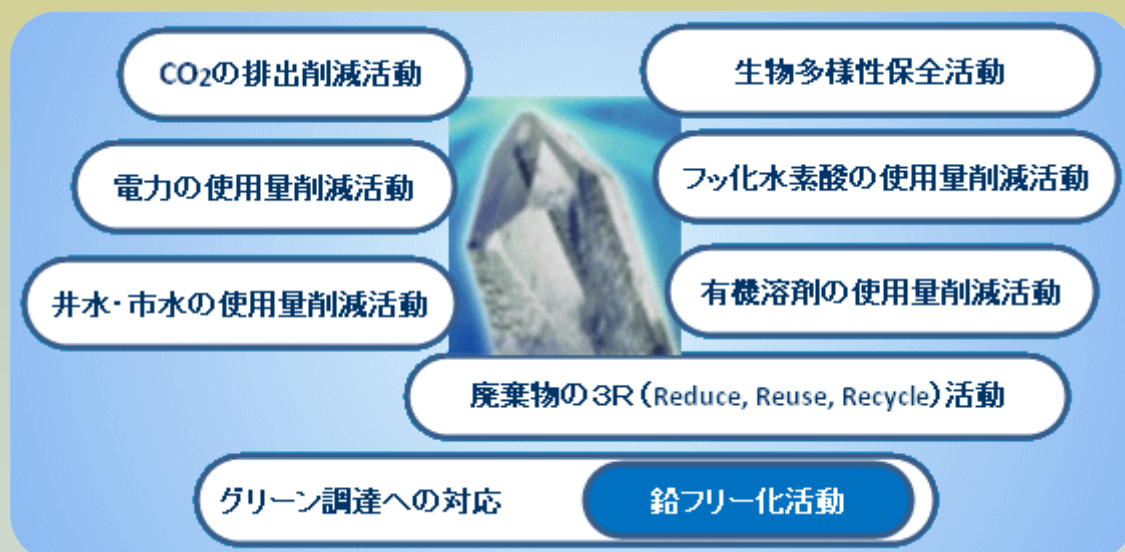


2. 環境パフォーマンス

(1) 環境配慮型経営の概要

21世紀を生きる企業にとって、環境マネジメントは、経営の最重要事項の一つです。私たちNDKは「地球環境保全に取り組み、社会的責任を果たす。」という経営理念のもと、循環型社会システムの構築を目指し、環境負荷低減への活動を積極的に推進しています。

付図5. 環境配慮型経営の概要



2. 環境パフォーマンス

(2) KPI実績データ（狭山事業所）

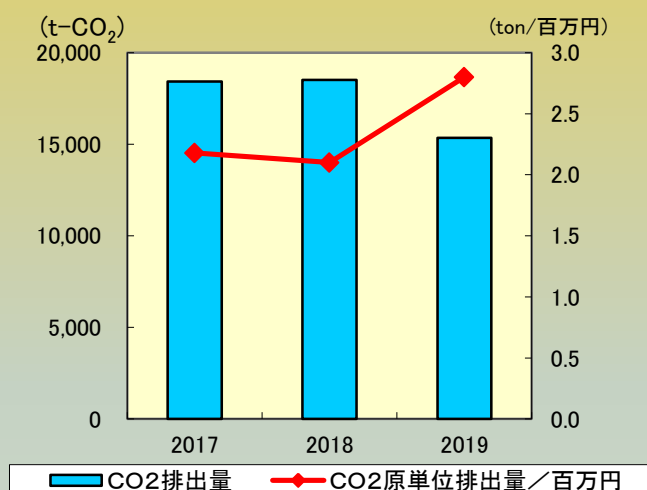
KPI : Key Performance Indicators

[地球温暖化防止]

NDKでは、地球温暖化の原因であるCO₂排出量を低減するため、具体的な削減目標を含む中期計画を立案し、推進しています。また、エネルギー維持ロスの削減（ムダの徹底排除）やエネルギー原単位ロスの削減、設備の技術改善などによる省エネルギー活動を推進しています。

電力使用量（CO₂・純水・水道水等含む）の使用部門を明確にし、使用部門負担、管理強化の実施や、高効率機器の導入（大型空調機チラーユニットの省エネ型への入れ替え）、燃料転換の推進、自然エネルギー（太陽光発電）の活用、エネルギーの効率的利用、製品の消費電力効率の向上、製品の小型化、照明のLED化等により、CO₂総排出量の削減を目指しています。

付図6. エネルギー別CO₂排出量・原単位排出量/百万円

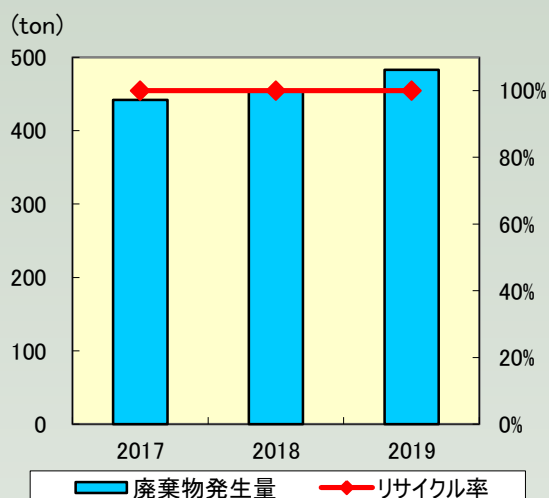


* 埼玉県地球温暖化対策推進条例
第二計画期間（2015-2019）の係数を用いています

[廃棄物削減]

企業の事業活動では、多種多様な廃棄物が発生します。NDKでは限られた資源の有効活用や廃棄物による地球環境への負荷を低減する観点から、廃棄物を分別・リサイクルする事により、最終処分される廃棄物の削減に取り組んでいます。生産量の増加等により廃棄物の排出量が増加していますが、2009年度からはリサイクル活動が進み、ゼロエミッションを達成しました。2010年度以降ゼロエミッション（リサイクル率100%）を継続中です。

付図7. 廃棄物排出量



2. 環境パフォーマンス

(2) KPI実績データ（狭山事業所）

KPI : Key Performance Indicators

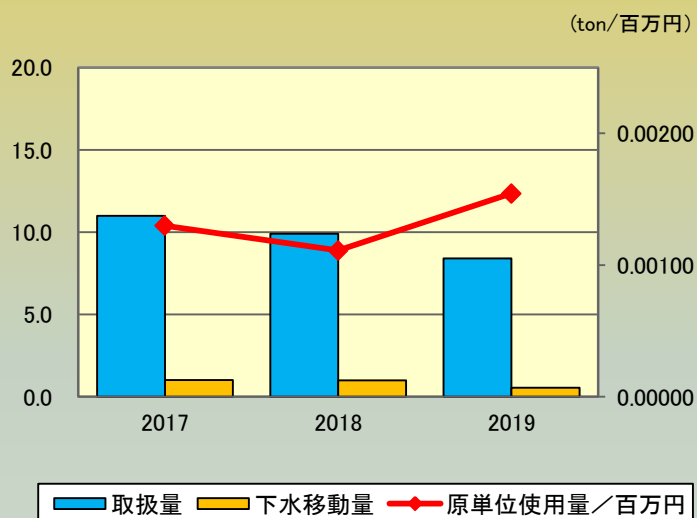
[化学物質管理]

NDKでは、PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）に基づき、対象となる化学物質について取扱量、排出量、移動量を把握し、行政への報告を行うと共に、有害化学物質（PRTR対象の第一種化学物質）の排出量（大気、水域、土壌などの環境への排出量）の削減に取り組んでいます。

現在、NDKでPRTR法の対象となっている物質は「フッ化水素及びその水溶性塩」のみです。作業工程の改善、不良削減等により、取扱量の削減に努めるとともに、排水処理で汚泥化し、下水移動量を削減しています。

2008年度まで発生していた公共用水域への排出（入間川への排出）は、ゼロとなり、2009年度から下水道への移動に変更されています。

付図8. フッ化水素の取扱量・移動量



(3) 大気・水質汚染防止

NDKでは、水質汚染防止について、法や条例の排出基準を遵守すべく廃棄・排水処理施設を設置。循環型社会システムの構築を目指した活動を積極的に推進しています。なお、NDKでは大気汚染防止法に該当する施設は保有しておりません。



排水処理施設（狭山事業所）

2. 環境パフォーマンス

(4) 個別実績データ（狭山事業所）

[排出物]

排出物の99.5%以上がサーマルリサイクル・マテリアルリサイクルされています。

付表3. 排出物の排出量

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総排出量	ton	247	355	442	454	483
汚泥	kg	185,467	289,365	359,416	368,090	392,720
金属くず(電池 battery)	kg	33	38	64	116	25
木くず wood	kg	2,660	5,010	2,510	2,610	3,720
廃油	kg	11,520	11,400	11,193	11,135	9,610
廃酸 acid	kg	466	479	852	7,648	6,833
廃アルカリ	kg	17,336	16,422	19,718	16,070	17,180
ガラスくず及び陶器くず	kg	15,628	19,845	18,310	20,240	25,975
廃プラスチック	kg	13,749	12,799	21,291	28,333	27,064
可燃ゴミ	kg	—	—	—	—	—
その他(低・高濃度PCB廃棄物)	kg	—	—	8,407	90	—

*PCB廃棄物についてはP21 5の(3)をご参照ください

[投入物質]

付表4. 投入物質量

	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
A重油	ℓ	1140	1,840	670	1,380	1,040
LPG	m3	57,854	65,987	75,250	75,523	95,303
電力	MWh	29,983	32,294	36,311	36,475	29,861
水	m3	258,016	195,051	241,712	315,647	308,272
(水・原単位)	m3/個	0.00677	0.00199	0.00188	0.00170	0.00400

2. 環境パフォーマンス

(5) 環境課題の対応（総括）

a. 狭山事業所のゼロエミッション

「混ぜればゴミ、分ければ資源」を合言葉に、廃棄物の分別を徹底し、2009年度からゼロエミッション継続しています。

b. 狭山事業所の井水・市水の使用量削減

2019年度の井水・市水使用量は308,272m³で、2018年度の315,647m³から7,375m³削減しましたが、原単位としては0.0017m³/個から0.004m³/個へ0.00231m³/個上昇しました。

c. CO₂排出量の削減



埼玉県地球温暖化対策推進条例により2011年度から2014年度を第1計画期間として、基準排出量の6%削減が目標でしたが、2015年度以降の5年間は、第2計画期間として基準排出量の13%削減が目標となりました。

2019年度の月平均の排出実績は、1,279t-CO₂で、基準排出量からの削減率は25.7%となり、埼玉県の目標である13%を達成しました。

当社は、2017年10月に埼玉県条例による第1削減計画期間(2011年～2014年)のCO₂削減目標達成証を授与されました。

d. 部門の環境マネジメントプログラム結果

2019年度の環境マネジメントプログラムでは、各部門(20部門)で環境配慮型商品開発、エネルギー使用量削減、不良削減等に取り組み、地球環境保護対策委員会でレビューしました。その結果、目標の達成率は、78%(45件/57件)でした。

エネルギー使用量削減については、概ね各部門で目標を達成しましたが、環境配慮型商品(主に小型・薄型商品)の開発などのテーマについては、次年度も継続して取り組んでおります。

e. 第三者機関による審査と環境マネジメントシステムの適用規格。

ISO 14001:2015を適用規格として第三者機関の定期審査を受審(10月)し、登録を維持しました。

f. 法令順守

環境管理実務担当の環境関連法令順守状況の実査を行ない、法令・自治体条例等が適切に管理され、順守されていることを確認しています。

3. マテリアルバランス

[2019年度マテリアルバランス]

事業活動により生じる環境負荷の状況を把握することは、環境保全に配慮した活動を行い、環境負荷の低減を図る上で重要です。事業活動による主な環境影響は、温室効果ガス、化学物質や廃棄物等の排出によるものです。

温室効果ガスについては、現在エネルギー消費による二酸化炭素の排出を特に重要な環境側面ととらえ、エネルギー使用量を削減する活動を推進しています。

環境負荷を抑制するだけでなく、NDKは環境に関して持続可能な社会の構築への貢献を目指し、環境の浄化やクリーンエネルギー利用などを通じて、環境課題の解決に貢献してまいります。

付図9. 2019年度マテリアルバランス



※1. PRTR物質とは、フッ化水素及びその水溶性塩です。

※2. 排出物の99.5%以上がサーマルリサイクル・マテリアルリサイクルされています。

4. 環境保全活動

(1) ゴミの分別

[職場のゴミ分別]

社内イントラに廃棄物分別マニュアルを掲載し、「混ぜればゴミ、分ければ資源」を合言葉にゴミの分別を徹底しています。

職場の分別の様子



[廃棄物の有価物化]

廃棄物を分別し、資源として再利用する有価物化を推進しています。

“廃棄物はお金を払って処理されますが、有価物は売却してお金がもらえます”

廃棄物置き場



廃棄物の分別（再利用）



4. 環境保全活動

(2) 節電

狭山事業所では、職場毎に節電責任者と節電推進者を選任して、節電活動を推進しています。

付表5. 節電対策 実施項目一覧表

	通年	夏期	冬期	実施項目
照明	○			業務エリアの照明を半分程度に間引きする
	○			使用頻度の少ないエリアは照明スイッチをプルスイッチにする
	○			照明をつけるときは自身が使用するエリアのみにする
	○			就業時間前・昼休み（予鈴まで）・定時後は完全消灯しているか
	○			晴れた日の日中など必要な照度を満たしていれば照明を消す
	○			職場で人がいない時や人がいない場所は照明を消す
	○			会議室・休憩コーナー等利用後は照明を消す
空調		○		『普通・深夜残業』⇒『早出残業』に切替える※照明・空調の電気代節約
		○		業務エリアは空調28度を徹底する※製造現場は各規定に従う
			○	業務エリアは空調20度を徹底する※製造現場は各規定に従う
		○		冷え過ぎと感じるときは空調を止める
	○			空調フィルターを定期的に清掃する ※目安は2週間に1回
		○		日が当たる窓にはブラインド、遮熱フィルム、すだれを設置する
	○			空調をつけるときは自身が使用するエリアのみにする
			○	夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする
	○			空調をつけているエリアの窓、ドアは閉める
OA機器	○			会議終了後に会議室の空調を止める
	○			離席者のノートパソコンは蓋を閉める、デスクトップパソコンはモニターを消す
	○			使用していない電子機器はプラグを抜く
	○			退社時はデスクトップパソコンの電源プラグを抜く
	○			ノートパソコンは夜充電し、日中コンセントからACアダプタを抜く
	○			PHS充電器等の機器を使用しない時はプラグを抜く
その他	○			複合機やコピー機を使用しない時はスタンバイモードにする
	○			節電につながるものは費用対効果を検討の上、実施する

4. 環境保全活動

(3) 地域清掃

[彩の国ロードサポート制度]

埼玉県が推進している「彩の国ロードサポート制度」に狭山事業所として参画しています。これは、県管理道路の歩道において、ボランティアで清掃美化活動を行う団体を募集し、企業・住民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進する取り組みです。

《取組内容》

年度（4月～翌3月）に4回、事業所正門前～根岸坂上交差点～根岸交差点（国道407号線、約1km）の清掃を行っています。



(4) 生物多様性の保全

[狭山事業所敷地の緑化]

狭山事業所では、生物多様性保全の取組みとして、事業所敷地の緑化に取り組んでいます。

[FSC森林認証紙の使用]

生物多様性保全の取組みの一環として、FSC森林認証紙使用を考慮しています。

狭山事業所敷地の緑化



FSCマーク



4. 環境保全活動

(5) グリーン調達

当社の製品は、有害物質を使用しない、特に、新製品はすべて鉛フリー品で、従来品も積極的に鉛フリー化を推進しています。

当社は、環境に配慮した工場で作られた、地球環境への負荷の少ない（省エネ、省資源、有害物質を含まない）材料や部品の調達に努めています。仕入れ先と私たち、お客様とのグリーンパートナーの構築を推進し、環境負荷より少ない製品をご利用いただける仕組みを構築し、積極的な活動を行っています。

[調達優先基準]

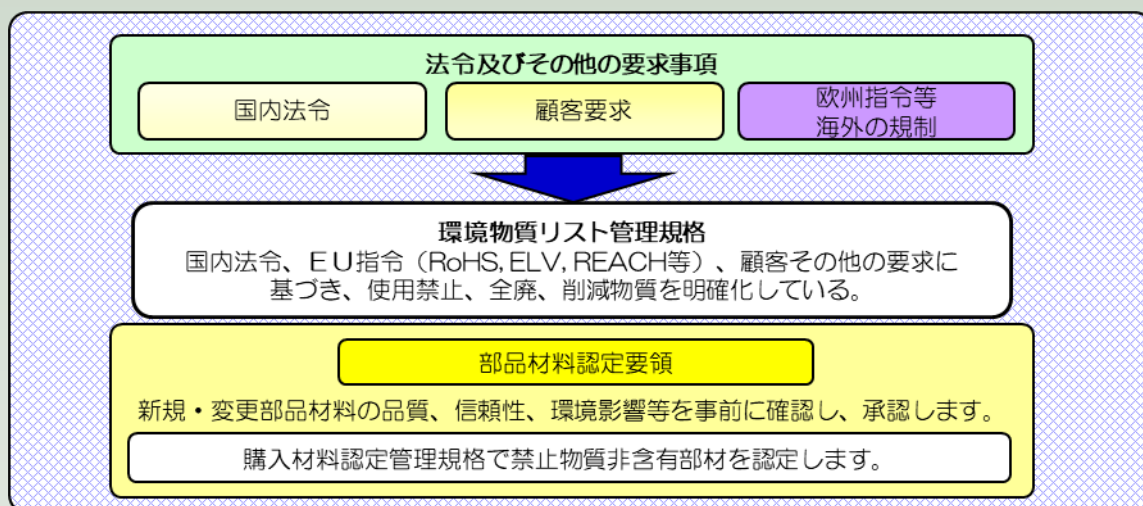
グリーン調達にあたっては、下記の側面から総合的な判断を行います。

- 1) 環境保全を積極的に推進している取引先からの調達を優先します。
- 2) 環境負荷の少ない原材料や部品の調達を優先します。

[評価・判定基準]

- 1) お取引先の評価・選定（企業体質に関する基準）
 - ・ISO14001認証登録による環境取組のお取引先
 - ・自主的な環境取組の取引先（ISO14001認証未登録）
- 2) 製品に関する基準
 - ・製品の省資源化
 - ・環境負荷物質の管理と遵守
 - ・製品梱包の省資源化
 - ・製品梱包の環境負荷物質の管理と遵守
- 3) 環境リスクに関する基準
 - ・環境リスクマネジメントの実施

付図10. 環境関連物質管理



5. 環境法令の順守

(1) 主な環境関連法令

当社は、社内規程（環境関連法令等管理規程）を定め、環境管理実務担当の環境関連法令順守状況の実査を行ない、法令・自治体条例等の順守評価を行っております。

付表6. 主な環境関連法令

区分	法令名
環境一般	環境基本法
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
地球環境	地球温暖化対策の推進に関する法律
大気汚染・悪臭	道路運送車両法
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
	特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
	悪臭防止法
騒音・振動	騒音規制法
	振動規制法
水質汚濁・地盤沈下	水質汚濁防止法
	土壤汚染対策法
エネルギーの使用の合理化 廃棄物・リサイクル	循環型社会形成推進基本法
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
	特定家庭用機器再商品化法
	食品循環資源の再利用等に関する法律
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
	資源の有効な利用の促進に関する法律
	エネルギー政策基本法
	エネルギーの使用の合理化等に関する法律
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
	使用済自動車の再資源化等に関する法律
化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
	毒物及び劇物取締法
	消防法（危険物）
	高圧ガス保安法
国土利用	工場立地法
その他	電気事業法
	電波法
	生物多様性基本法
下水道	下水道法

5. 環境法令の順守

(2) 排水管理

[水質]

排水は、法令に基づき検査し、異常なきことを確認しています。下記に2019年度の結果を示します。

付表7. 規制物質の規制値と含有量（有害物質）

項目	単位	規制値	測定値
ガドミウム及びその化合物	mg/l	0.1	0.001未満
シアン化合物	mg/l	1	0.02未満
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る。）	mg/l	1	0.1未満
鉛及びその化合物	mg/l	0.1	0.01未満
六価クロム化合物	mg/l	0.5	0.01未満
砒素及びその化合物	mg/l	0.1	0.01未満
水銀及びその他の水銀化合物	mg/l	0.005	0.0005未満
アルキル水銀化合物	-	検出されないこと	不検出
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	0.003	0.0003未満
トリクロロエチレン	mg/l	0.1	0.01未満
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1	0.01未満
ジクロロメタン	mg/l	0.2	0.02未満
四塩化炭素	mg/l	0.02	0.002未満
1・2-ジクロロエタン	mg/l	0.04	0.004未満
1・1-ジクロロエチレン	mg/l	1	0.02未満
シス-1・2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4	0.04未満
1・1・1-トリクロロエタン	mg/l	3	0.3未満
1・1・2-トリクロロエタン	mg/l	0.06	0.006未満
1・3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02	0.002未満
チウラム	mg/l	0.06	0.006未満
シマジン	mg/l	0.03	0.003未満
チオベンカルブ	mg/l	0.2	0.02未満
ベンゼン	mg/l	0.1	0.01未満
セレン及びその化合物	mg/l	0.1	0.01未満
ほう素及びその化合物	mg/l	10	0.2未満
ふつ素及びその化合物	mg/l	8	2.8
1・4-ジオキサン	mg/l	0.5	0.05未満
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	100	7.1

5. 環境法令の順守

(2) 排水管理

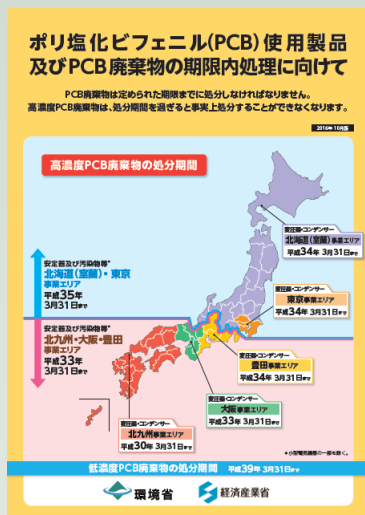
付表8. 規制物質の規制値と含有量（その他の物質）

	項目	単位	規制値	測定値
その他の 排水	水素イオン濃度（水素指数）	pH	$5.8 \leq x \leq 8.6$	6.6
	生物化学的酸素要求量	mg/l	160	13.0
	化学的酸素要求量	mg/l	160	5.7
	浮遊物質	mg/l	200	8.0
	ノルマルヘキサン抽出物質（鉱油類含有量）	mg/l	5	<1.1
	フェノール類含有量	mg/l	5	<0.10
	銅含有量	mg/l	3	<0.10
	亜鉛含有量	mg/l	2	<0.10
	溶解性鉄含有量	mg/l	10	<1.0
	溶解性マンガン含有量	mg/l	10	<1.0
	窒素含有量	mg/l	120	15.6
	燐含有量	mg/l	16	<0.10

(3) ポリ塩化ビフェニル（PCB）管理

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条の規定に基づき、埼玉県にポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分の状況等を届け出しています。低濃度PCBを2017年度までに、高濃度PCBを2018年度までに全廃しました。

元PCBの保管場所（全廃しました。）





日本電波工業株式会社

[環境報告書2020]

編集方針

- ◆ 対象範囲： 日本電波工業株式会社（狭山事業所）
- ◆ 対象期間： 2019年4月～2020年3月（2019年度）
- ◆ 対象分野： 日本電波工業（株）での環境活動
- ◆ 発行日： 2020年12月15日
- ◆ 編集： 品質管理部 ISO事務局

日本電波工業株式会社 狭山事業所
埼玉県狭山市上広瀬1275-2
